

平成20年度 建築基準整備促進補助金事業

木の建築の質の向上に関する検討

特定非営利活動法人 木の建築フォーラム

事業の目的

今後の社会経済情勢等の変化や建築を取り巻く環境の変化に的確に対応して、真に質の高い「建築」を目指して、新たな建築基準制度の方向性を探っていくためには、質の高い建築物のイメージやこれらの制度を統括する基本的な理念を整理していくことが必要である。

質の高い建築物が備えるべき性能や建築の基本理念等について、建築関係者等のニーズを広く把握し、共通の認識を醸成し、議論を深めていくため、広く提案を募るものである。

事業の概要

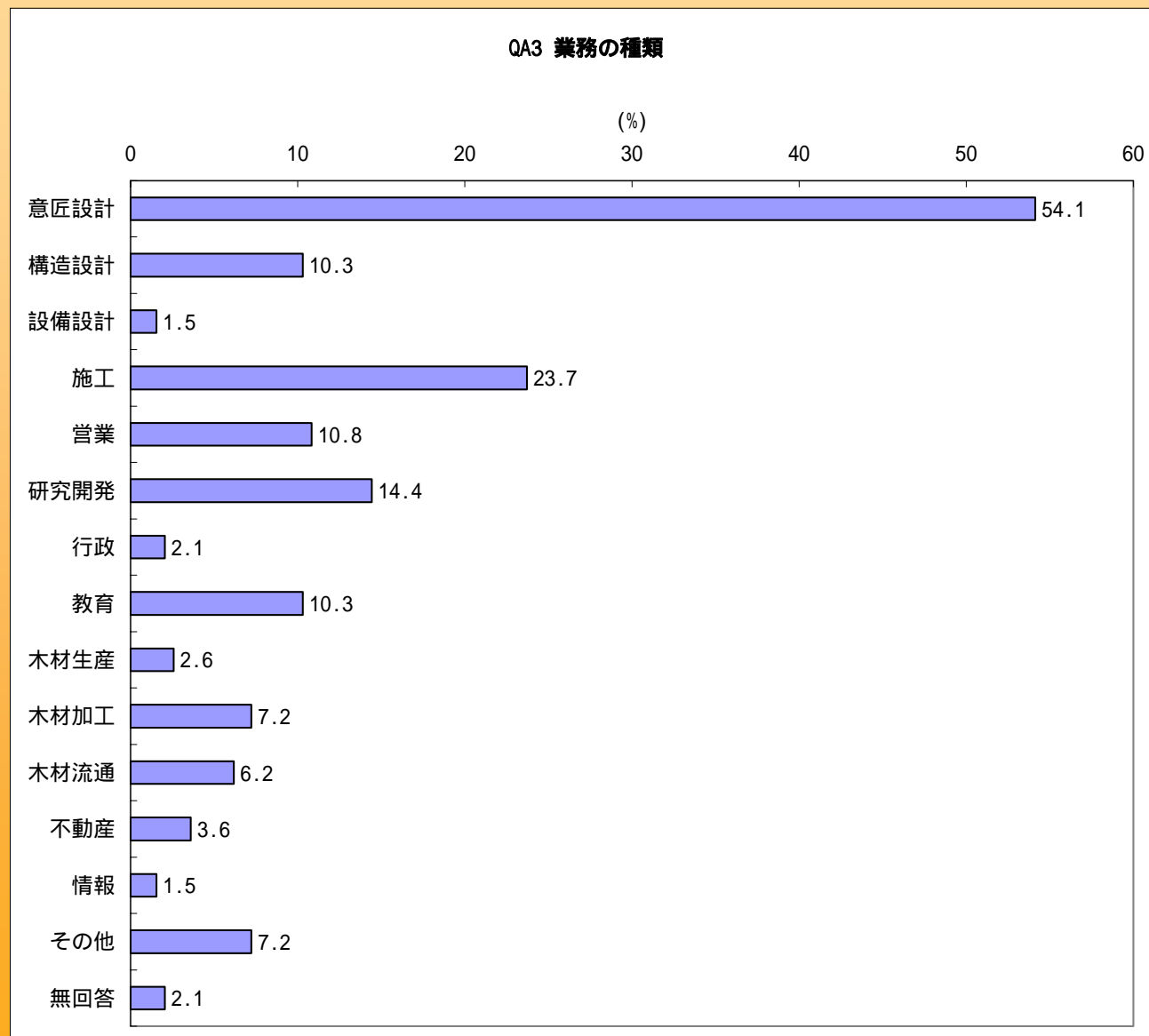
建築の質の向上に関する制度の検討に資することを目的とし、木の建築が備えるべき質と性能、また関係者の責務と役割について、広い範囲の木の建築に関わる方々への**アンケート**と**ヒアリング（意見交換会）**を実施し、その結果の考察により共通の認識を浮き上がらせることを試みた。

アンケート集計例

業務の種類

平成20年度 建築基準整備促進補助金事業

木の建築の質の向上に関する検討



アンケートの主要項目

木の建築の質の向上に関する検討

これまでに良い木の建築（木造建築）ができた時のその主な要因

良い木の建築（木造建築）とは何か

良い木の建築（木造建築）をつくるための重要な要素

良い木の建築（木造建築）をつくるための邪魔をしているもの

良い木の建築（木造建築）がより多く出来るためには、今、誰が何をすれば良いか

良い木の建築（木造建築）をつくるために、あなたは現在何をしているか

行政側の指導や役割についての意見

木の建築賞の選考基準の他に必要な評価基準がありますか？

良質な木の建築（木造建築）をつくるためには、何が整備される必要があるか

木の建築に関わる立場としてのあなたの責任、義務、役割、および、必要な能力

良質な木の建築（木造建築）をつくるために、建築主に必要な心構え

あなたの地域で仕事やまちづくりにおいて必要なものは何か

住民側に必要な意識や心構え

地域と木の建築フォーラムとの活動ネットワークづくりへの要望

平成20年度 建築基準整備促進補助金事業

木の建築の質の向上に関する検討

ヒアリング（意見交換会）



日 時：2009年3月1日（日）13:00～16:00
会 場：東京大学農学部 弥生ホールアネックス

ヒアリング（意見交換会）

進行役：三井所 清典 / 株式会社アルセッド建築研究所

出席者（敬称略五十音順）：

相子 芳也 / 有限会社AIKO環境計画

安藤 邦廣 / 筑波大学

入之内 瑛 / 株式会社建築計画研究所都市梱包工房

杉本 健一 / 独立行政法人 森林総合研究所

槌本 敬大 / 国土交通省国土技術政策総合研究所

野沢 正光 / 有限会社野沢正光建築工房

松井 郁夫 / 株式会社松井郁夫 建築設計事務所

三澤 康彦 / M's建築設計事務所

村上 素子 / 若葉デザイン一級建築士事務所

安井 昇 / 桜設計集団一級建築士事務所

緒形 多江子 / 緒形建築設計室

片岡 泰子 / 株式会社お茶の水設計工房

神田 雅子 / アーキキャラバン建築設計事務所

意見交換会の主要テーマ

環境・耐久性に対する意見

リユースについて

森林と木材について

木造の技術に対する意見

法規・基準などについての意見

地域性について

研究・教育などに関する意見

木造建築をめぐる社会的背景などについて

提案

質の高い木の建築物が有すべき性能

日本の地域性と文化が考慮され、十分な耐久性と安全性を持つデザインが成されていること。

木の建築の主要構成材である木材の品質と出所が明らかな材が用いられていること。

木の建築にかかわるさまざまな人々の技術と叡智が活かされていること。

地域と環境に配慮され、持ち主・利用者を初めとする多くの人々に親しまれ、愛着を持って社会資産として受け入れられるもの。

提案

木の建築に関する基本理念

人々はすべからく教養として木の文化を身につけ、
山林の育林と保全、木の建築の創造、木の建築の中での活動や暮らし、
木の建築の維持管理及び木の建築の所有と継承を喜びと誇りとし、
木の建築が環境保全と省エネルギーとに密接に関連していることを知る。

提案

木の建築に係る関係者の責務及び役割

< 教育 >

山と木の文化、木の建築と街並みについて、子供をはじめとする一般の人々への啓発と高等学校・大学での木の建築に関する専門教育を充実すること

< 研究 >

木材、木の架構、木を主材とする構法の腐蝕や耐久性、耐火性、構造的性能など、立ち遅れている工学的研究を集中的に実施し、実用として使えるデータをできるだけ早く公表する。

地域によって異なる木の建築に及ぼす条件について研究し、それぞれの地域で活用できる情報として公表する。

地域の条件と木の建築のつくり方について地域に専念して研究指導している北海道の北海道立北方建築総合研究所のような研究所を全国のブロックに設置し、地域に相応しい木の建築の実現に貢献してもらいたい。

伝統的木造建築について、伝統構法の力学的性能を急ぎ把握し、補強の方法や架構のシステムに関する情報をできるだけ早く公開してほしい。

提案

木の建築の質の向上に関する検討

木の建築に係る関係者の責務及び役割

< 設計 >

これまでの木の建築に関する教育と実務経験の乏しさを配慮し、木の建築の架構、構法の特徴を十分理解し、安全で安心できる木の建築の設計ができるように学習することが必要である、

木の建築の長寿命化、及び木の建築が地球温暖化防止に貢献できること十分に学習することが必要である。

< 行政 >

木の建築を学習する講習会等の支援をのぞみたい。

森林の保全・育林、伐採された材の活用、製材、製材品の品質管理、材の流通、加工、組立て、維持管理、各種技術者の養成等、川上から川下までの行政の連携を強化してほしい。

地域性を考慮したローカルルールを整備推進。

木の建築の資産価値を高めること。減価償却の見直し、中古住宅の市場整備を促進すること。

遺産相続時の建築の取壊しを防止する施策の展開。

現存する木の建築の改修を容易にする法律の検討。